第11号様式 別紙1

氏 名 (法人にあっては名称)	ミツウロコグリーンエネルギー株式会社
住所	東京都中央区日本橋2-11-2

自社等発電所(*1) の 有 無						
電気事業の概要	 ・自社等発電所における電気の供給事業 風力発電、バイオマス発電及びメガソーラー発電等の新エネルギーによる 発電及び売電 ・小売電気事業者等から調達した電気の供給事業 ・供給区域 北海道、東北、東京、中部、北陸、関西、中国、四国、九州 ・概要 小売電気事業者への電力卸売り・小売供給事業 					
温室効果ガスの排出	・太陽光発電所やバイオマス発電所、清掃工場等の再生可能エネルギーの調達契					
	年 度	実排出係数(*2)	調整後排出係数(*3)			
電気の供給における 温室効果ガスの排出 の量の抑制に関する 措 置 及 び 目 標	前年度実績 (2019 年度)	0.329 (kg-CO ₂ /kWh)	0.484 (kg-CO ₂ /kWh)			
	当年度目標 (2020年度)	0. 325 (kg-CO ₂ /kWh)	0. 480 (kg-CO ₂ /kWh)			
	短期目標 (2022 年度)	0. 320 (kg-CO ₂ /kWh)	0. 470 (kg-CO ₂ /kWh)			
	(目標に係る措置の考え方)					
		♪処理場、太陽光発電による頁 後も再生可能エネルギー発電戸 -。				

- *1 自社等発電所とは、自己が所有する発電所及び経営支配下においている子会社が所有する発電所をいう。 *2 実排出係数とは、市内への電気の供給に伴う二酸化炭素排出量(実二酸化炭素排出量)を市内への電気の供給量(電 気供給量)で除したものをいう。
- *3 調整後排出係数とは、実二酸化炭素排出量から償却前移転した京都メカニズムクレジット等を控除したものを、電気供給量で除したものをいう。

自社等発電所における再生可能エネルギーによる発電量の割合の拡大に関する 措置及び目標

年	度	再生可能エネルギ	-発電量(*4)	再生可能エネルギ	-導入率(*5)
前年度実績	(2019年度)	347	(千kWh)	100.00	(%)
当年度目標	(2020年度)	364	(千kWh)	100.00	(%)
短期目標	(2022年度)	382	(千kWh)	100.00	(%)
長期目標	(2030年度)	399	(千kWh)	100.00	(%)

(目標に係る措置の内容)

自社風力発電所の電力の活用を検討するとともに、太陽光発電や水力発電、バイ オマス発電等の再生可能エネルギーを優先的に調達し活用するよう努めます。

電気の供給における 再生可能エネルギー の利用の拡大に 関する措置及び目標措置及び目標

調達分を含む再生可能エネルギーの環境価値の確保量の割合の拡大に関する

年 度		環境価値の確保量(*6)		環境価値の確保率(*7)	
前年度実績	(2019年度)	4, 566	(千kWh)	42.00	(%)
当年度目標	(2020年度)	4, 794	(千kWh)	44. 00	(%)
短期目標	(2022年度)	5, 023	(千kWh)	46.00	(%)
長期目標	(2030年度)	5, 251	(千kWh)	48.00	(%)

(目標に係る措置の内容)

他社からの電力調達の際、太陽光やバイオマス発電等の再生可能エネルギーを積 極的に調達するよう努めております。

電気の供給における 未利用エネルギー 割合の拡大に関する 措置及び目標

(*8)による発電量の 清掃工場の入札に積極的に参加します。

火力発電所における ための措置及び目標

熱効率の向上を図る自社での火力発電所を保有しておりません。

本市の区域内に に対する地球温暖化|省エネ意識向上に努めます。

存する電気の需用者お客様がリアルタイムで電力使用量を把握できるシステムを提供し、

の防止に資する取組

他 \mathcal{O} 地球温暖化の防止に

貢献する取組

・業務の効率化により残業の削減に取り組み、照明及び空調使用時間の短縮を 図って

おります。

・営業車にハイブリッド車両を導入しております。

- *4 再生可能エネルギー発電量とは、自社等発電所における再生可能エネルギー(太陽光、風力その他非化石エネルギー のうち、エネルギーとして永続的に使用することができるもの)による発電量のうち市内分をいう。
- *5 再生可能エネルギー導入率とは、上記の発電量を自社等発電所における発電量のうち市内分で除したものをいう。
- *6 環境価値の確保量とは、自社等発電所における再生可能エネルギーによる発電量、他の一般電気事業者等の発電所に おける再生可能エネルギーによって発電された電気の購入量及び購入した環境価値の量を合算したもののうち市内分 をいう。
- *7 環境価値の確保率とは、上記の確保量を電気の供給量のうち市内分で除したものをいう
- *8 未利用エネルギーとは、発電に利用するエネルギーのうち、工場の廃熱又は排圧、廃棄物 (バイオマスを除く) の燃 焼熱、超高圧地中送電線からの廃熱、変電所の廃熱及び高炉ガスその他の副生ガス等のエネルギーをいう。